

兵庫県立西宮高等学校 PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 兵庫県立西宮高等学校 PTA（以下、「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いを定めることにより、本会員の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は個人情報の保護の重要性を認識し、関係法令を遵守するとともに、本会活動において個人情報の保護に関して必要な措置を講じなければならない。

(管理者・取扱者)

第3条 本会における個人情報の管理者は本会会長、取扱者は本会役員とする。

(管理者・取扱者の責務)

第4条 管理者・取扱者は、職務上知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせ又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(利用)

第5条 個人情報は、本会の活動を円滑に行うための諸連絡に利用する。

(利用及び提供の制限)

第6条 本会は、個人情報を利用の目的以外の目的のために、本会の内部において利用し、又は他のものに提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、本会は、次の各号のいずれかに該当するときは、個人情報の利用の目的以外の目的のために個人情報を本会の内部において利用し、又は他のものに提供することができる。ただし、個人情報の利用の目的以外の目的のために個人情報を本会の内部において利用し、又は他のものに提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

(1) 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。

(2) 法令等に定めがあるとき。

(3) 個人の生命、身体又は財産の保護のため緊急かつやむを得ないと認められるとき。

(4) 犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他の公共安全と秩序の維持を目的として利用し、又は提供するとき。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、個人情報取扱いに関し必要な事項は、本会会長が別に定める。

附則

(施行期日)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。